

■対象となる「介護職員」とは

本貸付制度においては、神奈川県内の下記のサービスを実施している介護保険施設・事業所で介護職員として再就職する方が貸付けの対象となります。

サービスの種類	サービス内容	
居宅サービス等 地域密着型サービス 居宅介護支援 施設サービス 介護予防サービス 地域密着型介護予防サービス 介護予防支援	訪問介護	介護老人保健施設
	訪問入浴介護	介護医療院（介護療養型医療施設）
	短所入所生活介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	短所入所療養介護	夜間対応型訪問介護
	通所介護（デイサービス）	認知症対応型通所介護
	通所リハビリテーション（デイケア）	認知症対応型共同生活介護
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	地域密着型特定施設入居者生活介護
	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型介護老人福祉施設
	小規模多機能型居宅介護	第1号通所事業所
	第1号訪問事業所	地域密着型通所介護（小規模デイサービス）
	特定施設入居者生活介護 ※ 介護保険事業所番号があるもの （有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・ケアハウス）	

★障害福祉サービスの事業所・住宅型有料老人ホーム・健康型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅は対象外です。

■貸付申請に必要な書類

- ①再就職準備金貸付申請書
- ②3ヶ月以内の住民票（申請者と連帯保証人分）
- ③業務従事期間証明書
（介護職として1年以上従事していることの証明）
- ④1年以上の離職期間を確認するための証明書
年金の被保険者記録回答書等（年金事務所より発行されるもの等）
- ⑤資格登録証明書・研修修了証明書等の写し
- ⑥採用通知（内定通知等）の写し
（就労開始日、勤務先、職種等の確認ができること）
- ⑦個人情報の取扱いについての同意書

■就職に必要な費用の例

- ・子どもの預け先を探す際の活動費
- ・介護職等に再就職するにあたり受講する研修費用や書籍の購入費
- ・再就職に伴う転居費用
- ・通勤用自転車またはバイクの購入費用
- ・就労時に必要は被服費等
- ・初回給与までの通勤等の経費
- ・情報収集等するためのパソコンなどの購入費など

■かながわ福祉人材センターへの届出・登録

本貸付を申請するにあたり、有資格者の届出・求職登録を行ってください。



1. 有資格者の届出

福祉のお仕事（<https://www.fukushi-work.jp/todokede/>）の「介護の資格 届出制度」より登録してください。

2. 求職登録

かながわ福祉人材センターのホームページ（<https://www.kfic.jp/for-seeker/touroku.html>）または窓口で登録してください。

かながわ福祉人材センターが就職のお手伝いをします。



有資格者の届出



求職登録

■貸付制度詳細は神奈川県社会福祉協議会ホームページへ